大分精神障害者就労推進ネットワーク　会報

# ささえあう

２０１３年
９月３０日
第１９号

事務局　大分市大字森679-6　リフォーム夢舎内　TEL・FAX097-527-5443

**精神保健福祉士法**

（目的）第一条　この法律は、精神保健福祉士の資格を定めて、その業務の適正を図り、もって精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

**公益社団法人日本精神保健福祉士協会倫理綱領**

（前文）われわれ精神保健福祉士は、個人としての尊厳を尊び、人と環境の関係を捉える視点を持ち、共生社会の実現をめざし、社会福祉学を基盤とする精神保健福祉士の価値・理論・実践をもって精神保健福祉の向上に努めるとともに、クライエントの社会的復権・権利擁護と福祉のための専門的・社会的活動を行う専門職としての資質の向上に努め、誠実に倫理綱領に基づく責務を担う。

## 精神保健福祉士の皆さんへのメッセージ

# 支援者はどうあるべきかを問いながら

就労支援マニュアル「『なりたい自分』を支援する」編集委員一同

この２つの文章から、支援者（精神保健福祉士）とは「どうあるべきか、どのような役割を持つのか」と自分自身に問いかけたことがありませんか？

当事者とのかかわりの中で、自ら経験と知識を積み、自身のスタイルを築いてこられた諸先輩の方々、またこれから業務につかれる新人の皆様に活用していただきたい気持ちが今回のマニュアル作成につながりました。

新人の方は資格を取得して業務につくと、周りからは有資格者認識され、経験にかかわらず、出来るものと、また知っているものと思われて、不安な思いをした方はいませんか…。

不安な気持ちを抱えながら日々の支援に追われ、自分の提供した支援がどうだったのか振り返ることもできず模索していたとき、一人で仕事をしている（抱えている）気分になったことありませんか…。

１度や２度の失敗なんて結構あるものですよ。最初からプロはいません。めげず、くじけず、誠意ある対応が後の人間関係やネットワーク、信頼関係につながることに気付くと思います。

支援のテクニックに社会資源の活用があります。それらをどう活用するかで当事者に反映される効果も変わってきます。社会資源は、時とともに変わるものであり、また新しく生まれるものでもあります。そこで最新の情報が気がかりとなります。今回このマニュアルは現状で最新のものを掲載していますが、印刷した時点で過去のものとなるでしょう。

しかし、気軽に情報を聞きあえる人間関係・連絡・連携が取れる人とのつながりが大切ではないでしょうか。そのほうがプラスになります。

では、変わらないものはなんでしょう、それは、みなさんの初心の時の気持ちだと思います。ゆえに、冒頭で２つ文章を掲載いたしました。

そんな気持ちの方々（支援者）と上手に連携してください。きっとその中で活用される社会資源は当事者にとってより良いものになるに違いありません。

思い出してくださいこの仕事に飛び込んでいったあの時の気持ちを…。

（マニュアル掲載「おわりに」より）

大分精神障害者就労推進ネットワーク第8回総会報告

# 「親なきあとマニュアル」発行など決定

６月３０日、大分市のアイネス２階大会議室で開催されました。総会では１年間の取り組みを振り返り、「親なきあとマニュアル」の作成や地域フォーラムの開催に取り組むなどの新年度方針を決めました。

総会に続いて、発行したばかりの就労支援マニュアルにちなんで「『なりたい自分』を支援する」をテーマに記念行事。三城大介・九州ルーテル学院大学教授（副代表）が記念講演，「生活圏域におけるネットワークをさらに広げよう」と呼びかけました。これを受けてシンポジウムを行いました。

シンポジウムは、尾口・別府大学講師（理事）をコーディネーターに、松本憲治さん（衛藤病院）、河野剛理事（丘の上病院）、秋月久実理事（城東地域包括支援センター）、藤波志郎代表をパネリストに行われ、「患者さんの『働きたい』という一言を大切に支援している」、「地域で『みんなで見守ろうえ』という取り組みをしている。声を上げられる場が必要」、「親子が依存して生活している現実がある。病気だけでなく，マインドを変えることも必要』などの意見が出され、中身の濃い意見交換が行われました。

## 2013年　私たちの取り組み方針

今年度の取り組みは、昨年度同様「地域連携の拡大と充実」を大きな目標として掲げ，これまでの取り組みを継続していくとともに、新たに「“親なきあと”支援マニュアル」（仮称）の作成を方針に加えて、当事者、家族、福祉・保健・医療関係者、行政など様々な立場の人たちが協力して、これからの地域のあり方を考えながら、方向性を出していきたいと思います。

1、就労を支える取り組み

（1）今年度も、ネットワーク及びメンバーに寄せられる支援の要請に対して、一つひとつの具体的な支援を大事にしながら、ネットワークとして全力で支援します。

（2）支援にあたっては、各分野の連携と地域的な支援体制づくりに努めます。

（3）支援の具体例はネットワークとして共有し、その後の取り組みに生かします。

2、地域にネットワークを広げる取り組み

（1）地域における連携づくり、地域に対する啓発・教育、他地域との連携などのメリットを伝えながら、「地区フォーラム」を各地で開催できるよう働きかけます。

（2）開催にあたっては、実行委員会の設置や運営、フォーラムの内容づくりなどの手法を詳しく伝えるとともに、それぞれの地域主導で開催できるよう支援します。

3、「“親なきあと”支援マニュアル」（仮称）の作成

（1）昨年度は「支援者ための就労支援マニュアル」を作成しましたが、ネットワークのこれまでの取り組みのなかで、親及び当事者の高齢化に伴う問題が浮かび上がってきました。この問題に対応するための一つの方法として，「“親なきあと”支援マニュアル」の作成に取り組みます。親が高齢化したとき、また亡くなった場合、障がい当事者が地域でどのように暮らしていけるのか，またその支援をどのようにつくっていくのかは大きな問題です。しっかり議論しながら，取り組みを進めていきたいと考えます。

（2）マニュアル編集のために、理事・事務局を中心にしながら，外部の協力者も含めて「編集会議」を設置します。

4，広報活動の充実（略）　　5，入会の呼びかけ（略）

第8回総会 記念講演・シンポジウム報告

# 「『なりたい自分』を支援する」

## 記念講演

講師　三城大介・九州ルーテル学院大学教授

就労ネットは八年目に入る。しかしこれで満足していないし、これが限界とも思っていない。というのも、日本はまだ地域で精神障がい者を地域で支える制度が整っていないからだ。「なりたい自分」をめざすことは当然であり、そのための支援であるのにそれが難しい。問題は「地域コーディネーター」がいない。ニュージーランドのコミュニティーワーカー、イギリスにおけるソーシャルワーカーような地域で役割を果たす存在が決定的に不足している。もちろん、日本のワーカーも頑張っている。しかし活動の場が施設や病院内が中心になっていて、地域で十分に活動できる制度になっていない。専門職が地域で職種を超えて連携して困っている人たちを支援することが必要なのに、そこに難しさがあるのが日本の現実だ。

就労ネットは新年度の方針として「親亡き後」マニュアルの作成を掲げた。これは、障がい者とその家族を対象にしながら、地域で何が必要なのか、そのために何をしていくのかを職種を超えて一緒に考える作業になる。熊本県では大分県とは異なった取り組みが行われている。県の振興局長が大学の研究室を訪ねてくる。振興局単位で「地域ネット」をつくろうとしているので、アドバイスを必要としているからだ。これを見ると「行政主導も悪くない」と思えてくる。病院協会と精神保健福祉士協会が一緒になって精神保健福祉の全国大会も開いた。大分よりも地域の連携が進んでいると思う。

私たちは、このネットワークをスタートさせるとき「大分モデル」をつくろうと呼びかけた。それは、大分にあった精神障がい者と家族を支援し、就労にまで結びつける取り組みを目に見える形にすることだ。これまでの取り組みで徐々にその形をつくってきた。家族を含めた支援の視点を持ち、生活圏域における地域ネットワークづくりを含めた作業を進めていくことによって、熊本に負けず全国に発信できる「大分モデル」をぜひつくっていきたい。

## シンポジウム

コーディネーター　尾口昌康･別府大学文学部人間関係学科講師

パネリスト　松本憲治（衛藤病院）　河野　剛（大分丘の上病院）　秋月久実（城東地域包括支援センター）　藤波志郎（日出ひのでの会）

助言者　三城大介・九州ルーテル学院大学教授

**尾口昌康**　まずパネリストの皆さんに報告をお願いします。松本さんからお願いします。

**松本憲治**　入院している患者さんが退院する際の就労支援の事例はそれほど多くないのが現実だ。支援にあたっては、患者さんの一言「働きたい」という言葉を大切にしている。その上で病状に合わせた支援を最初から最後まで重視する。院内の多職種のメンバーによるチームを作って、患者さんの就労のイメージ、希望を把握し、取り組んでいる。ただ、あまり動けていない現状もあり、矛盾も感じている。

**河野剛**　私が所属するデイケアは登録者が114名で若い人が7割を占め、就労を希望する人が約4割いる。スタッフ（看護師・精神保健福祉士）は担当制で係わり、利用者自らの選択を大切にしている。就労支援は、本人の人生全体から職業生活の支援を一緒に考えていきながら、職業適性テスト、自己分析シート、自分のマップなどを使いながら面談していく。実際の支援にあたっては、まず生活技能訓練や社会技能訓練(SST)を行い、企業見学や就労体験を行い、就職面接会などに参加していく。就労移行した人は増えており、平成22年には前年の2倍近くになった。就労後も担当者と連携することで効果を上げている。課題としては家族への支援、求職者向けのプログラムなどがある。

**秋月久実**　「地域は可能性の宝庫」だと実感して

いる。若年性も含めた認知症の人の支援に取り組んでいるが、予備軍を含めると推計400万人と言われる。大事なことは、「自分が認知症になったら」と考えてみること。本人の意見を尊重し、「みんなで見守ろうえ」というのが取り組みの基本だ。そのために、「小地域モデル」づくりに取り組み、地域のなかで認知症の方の情報を知った上でその方々を支える＝「地域で見守る」取り組みを進めてきた。予防運動教室では、本人と家族も「声を出していいことがわかった」と言う。大切なことは、①本人・家族の視点にたって取り組む当事者本位②実態をしっかりつかむ官・民・産・学の協働④従来の領域内の発想・取り組みに縛られない⑤めざす地域のイメージ・ビジョンをみんなで共有など。専門職の枠を超えて事例検討会議を開き、障がいがあっても地域で暮らすことができるよう支援している。

**藤波志郎**　家族の立場としては、親子が依存し合って生活している現実がある。隠そうとする家族、まわりに「関わらないで」と言う家族、「私でなければ見ることができない」と思ってしまう母親。しかしその家族が高齢化し、“親亡き後”の不安を抱えているのが現実だ。家に引きこもって暮らすことは非常に苦しい。子どもが支援事業所などへの通所等で家を出ることが、お互いに安心できることにつながる。その際、病院との連携が欠かせない。事業所の立場としては、作業の主体は利用者という考えで運営している。同行支援も行う。病気への対応だけでなく、マインドを変えることも重視している。不平不満が出てくることはあるが、助け合っていこうという思いで取り組んでいる。

**三城**　皆さんのお話を聞いて、熱い思いがあることを感じたが、それだけでなく“戦略性”を持ってやっていると思う。

**松本**　院内で何ができるか。安心して暮らせる仕組みづくりが重要だが、その解決が地域生活の支援であり、就労支援だ。そう思っているワーカーが病院にいることを知り、患者本人や家族の思いをワーカーに伝えていただきたい。「敷居が高い」と感じることがあるかもしれないが、その思いに応えることがワーカーの大切な役割の一つだ。患者の安心を第一に考え、患者に寄り添えるワーカーでありたいと思っている。

**河野**　デイケアの場は自分を知る場になる。「『感謝する』とこれまで言ったことがなかった」という人もいる。“気づき”が自分に向いて、経験として積み重なってくると、就労の場で実際に生きてくる。長いスパンで関わり続けることが必要だ。

**秋月**　高齢者の支援をしていても、子どもに精神障がいがあるというケースもあり、家族を含めた支援が必要な場合がある。

**藤波**　家族はいろいろ抱えているので、小さくなって暮らしている現実がある。堂々と手を上げて支援を求めることが必要だ。そのためにも障がいをオープンにできることが大切になる。子どもが大きな声を出したときには警察を呼ぶこともあるが、まわりの人が、子どもの背中をさすって「大丈夫か」と言ってくれることもあり、地域の連携が必要だと実感している。そして、本人が自ら思いを高めていけば就労は必ずできると感じている。

**会場からの質問**　病院で外来に行ったとき、どうすれば精神保健福祉士に相談できるのか。

**松本**　精神保健福祉士は「よろず相談窓口」になっているので、「話を聞いてもらいたい」と言えば対応できる。

**尾口**　最後に一言ずつお願いします。

**松本**　ワーカーは、病気以外に生活のことも相談に応じるので、病院に来て声をかけてもらいたい。

**河野**　積極的に家族を含め支援していきたい。

**秋月**　本人や家族から、「こんなこと言っていいんかい？」と言われることもある。専門職の側にもコミュニケーション・スキルが必要だと思う。話しやすいスキルを身につけて、声を上げやすい社会をめざしたい。

**藤波**　今日は、困ったとき連携をとることができる、安心できるという気持ちをもらった。

**尾口**　ワーカーがこんな気持ちでやっているということが伝わったと思う。相談しやすい雰囲気をつくっていくことが重要だと感じた。今日の成果を今後活かしていきたい。

## 精神科ソーシャルワーカーのための就労支援マニュアル

# 「『なりたい自分』を支援する」発行

大分精神障害者就労推進ネットワークは６月に「精神科ソーシャルワーカーのための就労支援マニュアル－『なりたい自分』を支援する」を発行しました。

大分県内で実際に就労支援を行っている、病院やデイケア、福祉事業所などのソーシャルワーカーらが自らの取り組みをもとに執筆してまとめたもので、大分県精神科病院協会が監修、大分県精神保健福祉士協会と別府大学地域社会研究所の協力により完成しました。

A4版54ページで1000部作成。病院や福祉事業所、関係機関などに配布しています。

残部が少しあります。必要な方は事務局までご連絡ください。

目　　次

**マニュアルの目的**
**援助者の皆さんへ**
**当事者の皆さんへ**
**地域移行を円滑に進めるための社会資源の活用**
Ⅰ　医療編
　ⅰ　病院での支援
　ⅱ　デイケアでの支援
　ⅲ　訪問看護による支援
Ⅱ　施設編
　ⅰ　相談支援事業所
　ⅱ　就労支援事業所
　　就労移行支援事業所
　　就労継続支援事業所（Ａ型・Ｂ型）
　　社会資源の見つけ方
Ⅲ　地域編
　ⅰ　インフォーマルな社会資源
　ⅱ　関連する生活支援サービス
**資料編**
　ⅰ　関連する法律や制度
　ⅱ　用語解説
**おわりに**

社会福祉法人
そよかぜ

## ふれあいステーション　ひので

就労継続支援Ｂ型・就労移行支援事業所

**心の居場所”・自分の仕事”を見つけるために**

●自分の心の収まり場を見つけることから始めます●「何が自分のする仕事なのか」を見つけたとき、喜びを持って毎日暮らしていけます●自分の力で安定したものを見つけることによって一般社会に場所を変えても生きていける。そう思いながら支援しています。

「人とのつながりとか人を大事にする気持ちがわいてくるところです」（利用者の言葉）

速見郡日出町字仁王山3531-24　TEL　0977-73-1326　FAX　0977-76-7555　メールhinode@po.d-b.ne.jp

「精神障がいを知るための国東フォーラム」が６月２９日、国東市国東のアストくにさきアグリホールで開かれました。国東地区を中心に２３０人を超す市民が参加しました。国東市での開催は今年で３回目。地域での理解が少ない精神障がいについて知って一緒に考えようという場として、きめ細かく地域ごとに開催されています。大分精神障害者就労推進ネットワークが呼びかけている地域フォーラムの一環でもあります。今年のテーマは「まず知ることからはじめてみませんか？」。地域で精神障がい者の就労を進めるための第一歩として、精神障がいについて正しい理解を持つこと、そして偏見を持たずに受け入れることができる地域をつくる大切な場になりました。

**「国東フォーラムin くにさき」に230人参加**

# 当事者 家族の声に耳傾ける

## 広がる地域の理解

### 開会あいさつは民生児童委員代表

フォーラムは村上隆造民生児童委員のあいさつで開会。小野宝実行委員長が「偏見がなくなり、自立や就労ができるようになるまで、皆さんとともに考えていかなければならない問題がたくさんある」と主催者代表あいさつ。続いて来賓として副市長と東部保健所国東保健部長があいさつ、議員、ネットワークの藤波代表が紹介されました。

### 講演で精神障がいをわかりやすく理解

講演は国東市にある社会福祉法人の荘司壽子理事長が行い、「精神障がい者という人はいない。誰もがなり得る病気であり、症状も様々。否定せずに受け入れ、臨機応変に対応することが大切。地域には支援する福祉事業所があり、助け合うことで地域で一緒に暮らしていくことができる」と話しました。

### 行政から地域の現状を説明

行政の立場からは、国東市福祉事務所の元永

隆幸主任が「国東市の６７人に１人が精神障がいで治療を受けている。７０代、８０代になった親もいて“親亡き後”も問題になっている。支援する制度も多くあるが、それだけでは本人や家族を支えることは難しい。地域住民と一緒に支えていける国東市にしたい」と話しました。

### 当事者から体験発表

**「家族や施設の支えで働く毎日」**

**「無理なく働ける場も。情報発信を」**

『体験発表』では、精神障がいの当事者２名から、「どんなことでも精一杯頑張るタイプなので無理をして病気が再発した。しかし家族や施設の支えで今は毎日ピアホームに通って朝から夕方まで働いている」、「警察官をしていたが発病し、今はA型の就労支援事業所で働いている。一般企業で働くより、無理なく働けるような気がする。もっと情報を発信する必要があると思う」と、働きたい気持ちや働くための支援

の大切さが話されました。

### 支援者の思い

**「一人ひとり違う個性と価値観」**

**「優れたところ延ばしたい」**

また、支援する側の職業指導員２名からは、「仕事に対する責任感の強さには感心させられる。自分が必死になって作業する姿を見せると必ず応えてくれる。一人ひとり強い個性と価値観があり、様々な人がいる事を知った」、「自動車部品の組立、ロープの加工、農場では玉ねぎ・ニンニク・唐辛子の栽培を行ない、公園のトイレ清掃やアパート等の清掃などを行っている。利用者は室内作業が好きな人、外で体を動かすのが好きな人など様々。利用者の能力を最大限に引き出すために悪戦苦闘の毎日だが、利用者の優れたところを見いだし伸ばしてあげたい」という思いが語られました。

### 家族の思い

**「発病のショックを乗り越えて」**

家族の立場からは、「子どもが診断を下された時は大きなショックを感じた。薬を飲まず、暴力や破壊行為が激しくなったので入院したが、安定して退院して福祉事業所に通うようになった」という体験が話されました。続いて意見交換も行われました。

当事者･支援者･家族による意見発表

最後に、NPO 法人輝くピアホームのメンバーによる空手演武。約２０人の一体になったすばらしい動きに会場から大きな拍手が寄せられました。

この日は、各事業所による毎日の活動を紹介する展示や生産物の販売も行われ、“１８トリソミー”の写真パネルの展示も行われ、反響を呼びました。”

感動を与えた空手演武

事業所で作ったパン、野菜などの展示即売。
大繁盛でした

事業所の日常活動をパネルで紹介。
多くの人が見入っていました。

# 地域連携のあり方に貴重なヒント

## 過疎化・高齢化する地域の福祉のあり方を考えるフォーラムのご紹介

毎年、地域福祉を考えるフォーラムを開いている大分大学福祉科学研究センターが１１月２１日、「農と福祉の新たな関係」をテーマにフォーラムを開催します。今回は私たち大分精神障害者就労推進ネットワークも実行委員会に参加しました。

**趣旨**

「今、農業・農村は、高齢化・担い手不足、耕作放棄地の拡大といった課題を抱えています。一方、地域には障害者など就労の場を求める人たちもいます。そんな中、農業、農村で障害者等が地域と連携しながら生きがいをもって働き、自立をめざす新たな取組が各地で始まっています。このフォーラムは、さまざまな事例を紹介しながら、農と福祉が新たな関係を築く上での課題と解決方策について幅広い関係者が共に考えようと開催するものです。」

申し込みが必要です。

連絡先　大分大学福祉科学研究センター（申し込みは１１月１８日まで）

〒870-1192 大分市大字旦野原700番地 TEL/FAX:097-554-7450 fukusi@oita-u.ac.jp

**編集後記**　「『なりたい自分』を支援する」の編集に参加して、病院にも福祉事業所にも、地域にも心のあたたかな人がたくさんいることを実感しました。地域のフォーラム実行委員会に参加したときにも同じことを感じます。精神保健福祉士や社会福祉士などの資格を持った人も、そうではなく自治委員や民生委員など地域の世話役の人たちも、「困っている人を助けたい」という気持ちは一緒でした。動かないのは知らないからに他なりません。国東フォーラムは「知ることからはじめませんか?」と呼びかけています。何の資格もなく世話役でもない私も、じっとしていられません。（O）